施策番号	施	策	名	予算額(百万円)
1 2 3	青少年の健全育成			1 2 5

【2010年度の目標】

社会参加活動の機会の提供や青少年の活動の拠点となる場づくり、身近な自然や遊び場が整備され、青少年が、文化・スポーツ活動や多様な社会活動に参加しているとともに、社会規範やルールを身につけ、自己を確立し、連帯性・協調性を育んでいます。

項 目	基準年度の状 況	1999 年度実績	2001年度の目標 (2010年度の目 標)
青少年育成県民会議が登録して いる青少年育成有志指導者数	155人	156人	450人 (1,000人 各小学校区へ2人)
青少年育成県民会議の会員数	771会員	7 4 4 会員	1,000会員 (1,500会員)
青少年のさまざまなボランティア活動体験率 バザーや廃品回収 地域の清掃や美化運動 地域の行事・子供会などの世話 施設・一人暮らしの高齢者の慰問	(1994年度) 53.3% 49.5% 32.0% 17.8%	- - - -	7 0 %(1 0 0 %) 6 5 % (9 0 %) 4 5 % (6 0 %) 2 5 % (4 0 %)

<これまでの取組>

時代の転換期にあって社会全体が歴史的な変貌を遂げようとしている中、少子化、国際化、高度情報化、地域社会の連帯感の希薄化など青少年を取り巻く環境の変化は、青少年の意識や行動に様々な影響を及ぼしています。

このような中で、近年、青少年による凶悪事件の発生、薬物乱用や性非行、いじめや校内暴力、児童虐待など青少年が直面する問題は深刻化しています。

こうしたことから県では、「三重のくにづくり宣言」の施策目標の実現に取り組むとともに、21世紀を見据えた青少年健全育成の指針となる「三重県青少年健全育成ビジョン」を平成11年11月に策定しました。現在は、この施策の実現に向け、青少年対策推進本部を中心に関係機関との連携をより一層強化するとともに、県民と協働して長期的展望に立った青少年施策を総合的に推進してきました。

主な取り組みとしては、青少年を非行から守る環境浄化の取組みとして、県内全域の書店、コンビニエンスストア等に対する「青少年健全育成協力店運動」を強力に推進し、一定の成果を得ています。

また、高校生などの「わかもの」をターゲットに「青少年の青少年による青少年のためのFMラジオ番組」を制作し、青少年の「居場所」づくりや社会参画の機会を提供しており、多くの青少年が新しい取組みにチャレンジしています。

このほか平成11年度には、21世紀をになう国際性豊かで幅の広い視野を持った青年 リーダーを育成するため、官民連携のもと「国際青年の村」を開催し、国内外から結集し た255名の青年が、相互理解と友好を促進するとともに、共生社会の実現に取り組みま した。

薬物乱用防止対策としては、薬物乱用者の増加と低年齢化に伴い、青少年に対する薬物 乱用防止の啓発事業等を実施するとともに、立入検査等の強化、指導者研修会や薬物相談 ネットワークの充実を図るなど、薬物乱用の未然防止を実施しました。

少年非行対策については、戦後第4の波の中にあり低年齢化も顕著であったことから、犯罪を犯した少年には厳しく指導するとともに、関係機関・団体等と連携した犯罪の前兆となりうる問題行動への的確な対応や被害少年の支援等の少年サポート活動を実施した結果、少年非行の総数が減少に転じたが、内容の凶悪・粗暴化が進んでいることから、今後も継続した非行防止活動が不可欠となっています。

<平成13年度の取組>

平成13年度においては、青少年の社会規範の確立や自立性を高めるため、新たに地域が応援!中学生職場体験事業に取組みます。

この事業は、自分の将来の生き方や進路を模索し始める中学2年生を対象として、学校、家庭、地域社会が一体となって、地域ぐるみで職場体験活動を実施することで、生徒の個性の伸長、望ましい職業観の醸成、社会規範の確立、地域の住民や家庭とのふれあいを体験させ、ひいては「生きる力」を育むとともに、「地域の子どもは地域で育てる」という気運を高めようとするものです。

平成12年度からスタートした「青少年健全育成ビジョン推進事業」(ラジオ番組制作・放送)についても引き続き取り組み、青少年の居場所づくりや社会参画を推進していきます。

また、津駅前ビルに開設するみえ県民交流センターを活用し、青少年の居場所の拠点づくりを行うほか様々な情報の提供・収集や人材の発掘に取り組み、青少年を取り巻くネットワークの構築を図ります。

薬物乱用者の増加や低年齢化が進んでいる現状を打開するため、関係機関相互の有機的な連携を図りながら、総合的啓発活動である県民100万人啓発5ヶ年計画を推進し、また、こころの健康センターの薬物相談機能を充実し、それを中核とする薬物相談ネットワークを構築します。

少年非行の防止と被害少年の支援等を図るため、引き続き少年サポートセンター活動の 充実・強化に努め、地域社会と一体となったサポート・システムの構築を進めます。

<主な事業>

1 (新)自分発見!中学生・地域ふれあい事業

(9,721(9,721)千円)

【(501)青少年の社会参加活動の促進事業】[生活部]中学2年生を対象として、地域ぐるみで職場体験活動を実施することにより、生徒の「生きる力」を育むとともに、「地域の子は地域で育てる」という気運を高めます。

2 青少年健全育成ビジョン推進事業

(7,405(7,405)千円)

【(501)青少年の社会参加活動の促進事業】[生活部]

平成 11年度に策定した青少年健全育成ビジョンの趣旨を活かして、青少年自身の主体的な事業参画やNPOとの協動により、FMラジオ番組作りなどを行います。

3 有害環境一掃大作戦事業

(8,001(8,001)千円)

【(801)青少年非行防止対策事業】[生活部]

青少年の非行を未然に防止するため、関係機関及び関係者が連携し、総合的な非行防止 活動等を行うとともに、三重県青少年健全育成条例の施行をより一層徹底し、有害環境の 除去に努めます。

4 薬物乱用防止対策事業

(9,611 (7,393)千円)

【(901)薬物乱用防止対策事業】〔健康福祉部〕

厳しい薬物情勢に対処するため、関係機関との連携を図りながら、総合的啓発活動を推進し、また薬物依存者の治療、再発防止のための相談・支援等を実施します。

5 少年警察活動推進事業

(12,515(12,515)千円)

〔警察本部〕

少年サポートセンターが中心となって、少年警察活動やボランティア活動の活性化、少年補導・被害少年支援活動を推進し、少年の非行防止を図ります。

6 薬物乱用防止対策事業

(4,085(4,085)千円)

〔警察本部〕

薬物の体への悪影響等の正しい知識を少年に教えていく必要があることから、「薬物乱用防止教室」の積極的開催や幅広い広報啓発活動を推進します。

<主な見直し項目>

近畿青少年洋上大学事業については、海外派遣事業と統合を行った。